

岐阜県公報

第 二 百 八 十 号
令 和 四 年 三 月 八 日
(火曜日)

目 次

告 示

主要農作物の奨励品種に関する告示の一部改正	(農産園芸課) 一〇七
水源地域の指定	(治山課) 一〇七
水源地域の指定の解除	(同) 一〇八
道路の区域変更	(道路維持課) 一〇八
道路の供用開始	(同) 一〇八
正 誤	
保安林に指定する予定である旨の通知中訂正	(治山課) 一〇九
道路の区域変更中訂正	(道路維持課) 一〇九

告 示

岐阜県告示第九十一号

主要農作物の奨励品種に関する告示(平成三十年岐阜県告示第二百十一号)の一部を次のように改正し、令和四年四月一日から適用する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

三中「マタチナガハ及びアキシロメ」を「及び里のほほえみ」に改める。

岐阜県告示第九十二号

岐阜県水源地域保全条例(平成二十五年岐阜県条例第二十四号)第十三条第一項の規定により、次のとおり水源地域を指定するので、同条第六項の規定により告示する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

市町村名	指定の区域	縦覧場所
揖斐川町	水源地域区域図に示すとおり	岐阜県林政部治山課、岐阜県揖斐農林事務所及び揖斐川町産業建設部農林振興課
関市	水源地域区域図に示すとおり	岐阜県林政部治山課、岐阜県中濃農林事務所及び関市産業経済部農林課

高山市	水源地域区域図に示すとおり	岐阜県林政部治山課 岐阜県飛騨農林事務所及び高山市林政部林務課
-----	---------------	---------------------------------

（「水源地域区域図」は、省略し、その図面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第九十三号

次のとおり水源地域の指定の解除をしますので、岐阜県水源地域保全条例（平成二十五年岐阜県条例第二十四号）第十三条第八項において準用する同条第六項の規定により告示する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

市町村名	解除する指定の区域	縦 覧 場 所
関市	水源地域区域図に示すとおり	岐阜県林政部治山課、岐阜県中濃農林事務所及び関市産業経済部農林課

（「水源地域区域図」は、省略し、その図面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第九十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年三月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域の変更	敷地の幅員	延長	備考
			別前後	ル（メートル）	ル（メートル）	

県道	河合線	多治見	土岐市泉町久尻字金屋前五七七番一五地先から同市同町同字同五七八番六地先まで	後	前	後	前
				二七〇	一六二	二一五	二一五
				二七〇	一六二	一九二	一九二

岐阜県告示第九十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年三月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	大原線	富之保	関市富之保字武儀倉砂谷内四五七六番一地从先から同市同字武儀倉長畑三六九番一地从先まで	延 長	供用開始	備考
				ル（メートル）	の 期 日	（区域の決定又は変更の告示年月日）
				三六〇	令和 四・三・八	平成 一六・二・二六

岐阜県告示第九十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年三月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年三月八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域又は 決定又は 変更の 告示は 年月日 ほか)
一般 国道	百五十七 号	本巣市根尾長島字尾ヶ平五五 四番一地从先から 同 市同 字巻ヶ上五一 六番一地从先まで	一 六 ・ 四	令 和 ・ 三 ・ 八	令 和 ・ 二 ・ 六

正 誤

(原稿誤り)

令和三年十二月二十四日第二百六十二号 保安林に指定する予定である旨の通知(岐阜県告示第五百三十九号)六二八頁下段前から四行目中「一四六の二」は、「一四六の二(次の図に示す部分に限る。)」の誤り。

正 誤

(原稿誤り)

令和元年十一月二十六日第五十九号 道路の区域変更(岐阜県告示第三百二十一号)三八〇頁上段の表中「字同」は、「字巻ヶ上」の誤り。

令和四年三月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一
岐阜文芸社